

「第7期柏市高齢者いきいきプラン21」

政策目標2

地域で高齢者を支える体制づくり

政策目標3

安心して暮らせる超高齢社会の
まちづくり

第6期プランの政策目標 2 (6期プラン P23より)

この目標は、基本理念の「住み慣れた地域で」暮らせるまちの実現に向けたものです。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民どうしの支え合いの仕組みや地域包括支援センターを中心にした多様な社会資源のネットワークの構築が重要となります。最近では、こうした地域の繋がりや取組みを「社会関係資本(ソーシャルキャピタル)」として捉えて、健康観や幸福観などとの関係についても注目されてきています。

生活支援から介護、医療まで、それぞれのサービスが切れ目なく、有機的に連携して提供されることにより、高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで過ごせるよう取り組んでいきます。

政策目標2

地域で高齢者を
支える体制づくり

重点施策

- 1 地域での見守り・支え合いのしくみづくり
- 2 在宅医療・介護の連携の推進
- 3 認知症施策の推進
- 4 地域包括支援センターの機能強化
- 5 権利擁護の充実

実績・評価

※実績・評価の詳細は資料2(A3版)参照

1 地域での見守り・支え合いのしくみづくり

- ・市域では、地域支えあい推進協議会を開催。コミュニティエリアでは、地域支えあい推進員を配置し、支えあい会議を全20地域で開催。訪問型の緩和サービス及び住民主体サービスの枠組みの構築と拡充に取り組んだ。現在、たすけあいサービスが47ヶ所(+15ヶ所)、通いの場等が225ヶ所(+37ヶ所)に増加
- ・避難行動における要支援者を対象とした「柏市防災K-Net名簿」の提供を9割の対象町会に行った。また、支援体制を構築した町会は約2倍に増加
- ・ライフライン事業者や自宅を訪問する宅配業者等との協定の締結(見守りネットワーク事業)や、緊急通報システム機器の活用など、ひとり暮らしの高齢者の見守り事業を実施。見守りネットワーク事業協定締結事業者数が15者(見込み+9事業者)に増加

2 在宅医療・介護の連携の推進

- ・平成26年5月に設置された「柏地域医療連携センター」が地域医療の推進と多職種連携の中核拠点となり、地域における在宅医療・介護多職種連携の定着と促進を図った。研修や体制整備等に取り組んだ結果、在宅療養支援診療所及び在宅での看取り件数が増加
- ・在宅医療の相談・コーディネートや、地域における啓発活動等に医療・介護の多職種団体と協働で取り組んだ。

3 認知症施策の推進

- ・「かしわ認知症オレンジ構想」を策定し、柏市の認知症施策を体系化。施策の推進に向け地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を26人配置し、相談支援機能を強化
- ・かしわ認知症オレンジパスに加え、困りごとへの具体的な対応方法や相談支援体制を示した「かしわ認知症対応ガイドブック」を作成(平成29年11月予定)し、認知症の方とその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進。
- ・平成29年1月に認知症初期集中支援チームを設置し、柏市医師会と協力して支援を実施
- ・はいかい高齢者の早期発見を目的とした「かしわオレンジSOSネットワーク」の見直しを実施

4 地域包括支援センターの機能強化

- ・高齢者人口の増加に伴い、平成28年2月にセンターを2ヶ所増設したところだが、地域包括支援センターの認知度の向上にあわせ相談件数が増加している。
- ・地域ケア個別会議及び地域ネットワーク会議等を開催し、個別課題解決・ネットワーク構築等を関係機関等と連携し進めている。

5 権利擁護の充実

- ・権利擁護に関する相談件数は3年間で1.7倍に、成年後見に関する相談件数は3年間で1.2倍と、年々増加傾向である。
- ・高齢者権利擁護ネットワーク運営会議を開催し、関係機関のネットワークを構築し、高齢者の権利擁護に関する普及啓発や権利侵害を受けたときの早期発見のための支援体制を構築。
- ・成年後見制度の普及啓発を進め、関係機関と連携を図りながら、制度の利用が必要な人の早期発見に努めた。また、市民後見人の養成及び活動を支援している。

課題

※実績・評価の詳細は資料2(A3版)参照

1 地域での見守り・支え合いのしくみづくり

- ・地域の特性に合わせた活動の立ち上げを支援し、それぞれの地域のニーズに支えあい活動の拡充、担い手の育成を図る。また、町会や地域住民に対する普及啓発を行い活動を拡充
- ・通いの場でたすけあいや趣味の集まりなどの新たな社会参加の取り組みが始まるように支援を実施
- ・高齢者を地域で見守る活動や通いの場、たすけあい活動などの地域の支えあいの連携
- ・支えあい活動と住民の困り事(ニーズ)を結びつける相談支援体制の整備が必要
- ・避難行動要支援者への対応を含めた地域全体としての災害時の支援体制の確立

2 在宅医療・介護の連携の推進

- ・今後急速に進展する高齢化の影響により、在宅医療の需要が増加することが見込まれているものの、在宅医療を担う専門職、特に医師の増加が近年鈍化している状況がある。在宅医の負担感をさらに軽減し、在宅医を増やす取り組みが必要
- ・訪問看護は医療と介護の連携の橋渡し役として、在宅医療を推進する重要な要素となっているため、これまでも訪問看護ステーションの基盤強化の取り組みを進めてきた。着実に事業所数は増加しているものの、依然として小規模の事業所(看護師数:常勤換算数が5人未満)が多い現状があり、24時間365日を支える体制構築のためにも、効果的な基盤強化対策が必要
- ・地域包括ケアシステム構築の上では、「本人の選択と本人・家族の心構え」が重要な要素であり、医療・介護等のサービスを市民が適切に選択し、利用していくためにも、選択と心構えを支える役割＝意思決定支援能力のある専門職の人材育成が必要

3 認知症施策の推進

- ・認知症について不安を持つ市民が気軽に相談できる体制の強化と、認知症地域支援推進員を始め、医療・介護専門職や行政など、困りごとに対応する職員の対応力の向上。
- ・認知症地域支援推進員等との連携強化による、効果的な認知症初期集中支援チームの運営と、切れ目のない支援体制の構築

4 地域包括支援センターの機能強化

- ・高齢者人口の推移を基に計画的な地域包括支援センターの増設
- ・多機能化したセンター業務を適切に遂行できるよう、基幹的な機能を備え、センター間の連携や研修等による後方支援体制を充実
- ・地域ケア会議の充実と、地域づくり・政策形成機能の強化

5 権利擁護の充実

- ・高齢者の権利擁護については、市民の認知度が低いと思われるため、普及啓発事業の開催方法や周知方法の工夫が必要
- ・高齢者の権利侵害の早期発見のため、関係機関との連携強化や住民や関係機関に向けた幅広い普及啓発
- ・柏市における成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けた関係機関との協議
- ・成年後見制度のニーズを把握し、担い手となる市民後見人の養成とその運用方法

第7期プランの政策目標 2(案)

この目標は、基本理念の「住み慣れた地域で」暮らせるまちの実現に向けたものです。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民どうしの支えあいの仕組みや、地域包括支援センターを中心とした多様な社会資源の有機的な連携などによる、生活支援から医療・介護まで切れ目のない支援体制が重要となります。こうした地域の繋がりや取組みなどのソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の向上は、地域に住む人々の健康に影響を与え、健康格差縮小などに効果を発揮する可能性があることが示唆されています。

高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで過ごせるような体制の強化に取り組んでいきます。

政策目標2

地域で高齢者を
支える体制づくり

重点施策

- 1 地域での支えあい活動の推進と相談体制の充実
- 2 在宅医療・介護の連携の推進
- 3 地域包括支援センターの機能強化
- 4 認知症施策の推進
- 5 権利擁護の充実

第7期プランの方向性(案)

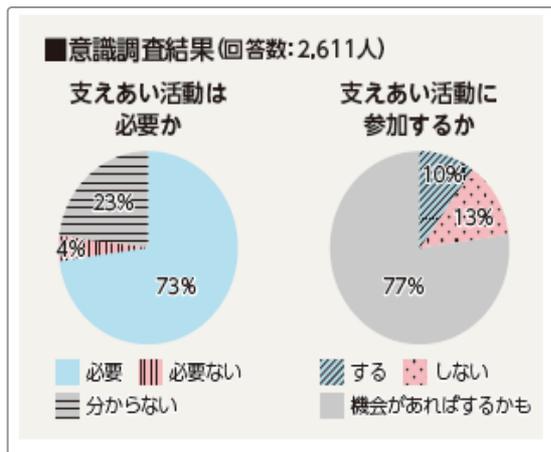
1 地域での支えあい活動の推進と相談体制の充実

○「地域支えあい推進員」の配置や「支えあい会議」の開催など、第6期に構築した事業の枠組みをとおして、「支えあい活動」を拡充します。また、市内全域で、高齢者の困りごとや相談・見守りに対応できる体制が整うように各地域への働き掛けや支援を行います。

○NPOや民間事業者等多様な主体が連携した支援体制の構築を図ります。

○地域での身近な相談窓口として「地域いきいきセンター」の拡充に取り組みます。地域いきいきセンターと地域包括支援センターの連携を強化することにより、地域での困り事の解決を支援します。

【支えあい会議を契機に ふる協がアンケートを実施】



【支えあいの手引き】



【支えあい推進員 による研修会】



○「地域支えあい推進員」が各地域で「支えあい会議」を進めていく際の参考となるよう、担い手や活動団体の創出に効果のあるプログラムや、豊四季台における東大等と連携したモデル的な取組みなどの先進事例をノウハウとして蓄積する事が重要。

○「たすけあい」や「見守り」などの「支えあい」の活動には、生活支援の側面と、担い手の介護予防の側面がある事を重視し、地域づくりの観点から事業を推進することが重要。

第7期プランの方向性(案)

2 在宅医療・介護の連携の推進

- 今後の在宅医療の需要増加の見込みに対応できる体制整備とあわせて、24時間365日を支えられるように、主治医—副主治医制の機能強化や訪問看護ステーションの基盤強化を引き続き進めます。
- 地域における在宅医療・介護多職種連携の取組みを通じて、顔の見える関係づくりだけでなく、医療・介護多職種が同じ目標を共有して質の高い連携を意識的に行えるような土壌が醸成されてきました。今後はさらなる市民サービスの向上と市民満足度の向上のための質の高い連携体制の構築を進めます。
- 在宅医療に関する不安や疑問を解消しその普及促進を図るため、市民に対してさまざまな形での啓発の取組みを実施してきましたが、在宅医療の認知度は十分とは言えない状況です。今後はさらなる在宅医療をイメージしやすい情報発信に取り組み、在宅医療の認知度・安心感の向上を図り、市民が望む療養生活の選択肢として考えられるよう、引き続き多面的な啓発活動を進めます。
- 2025年に向けた在宅医療の需要推計や医療・介護レセプト等のデータに基づき、評価指標を設定し、定期的に一体的な評価体制を構築します。在宅医療の現状や取組み成果を可視化していきます。

在宅医療・介護多職種連携推進の体系・成果・今後の取組み

柏市在宅医療・介護多職種連携協議会

- ・在宅医療・介護多職種連携ルールの作成
- ・在宅医療推進のための行政施策への反映 など

事務局：柏市

委員：柏市医師会（診療所，病院），柏歯科医師会，柏市薬剤師会，柏市訪問看護ステーション連絡会，柏市介護支援専門員協議会，地域包括支援センター，柏市在宅リハビリテーション連絡会，東葛北部在宅栄養士会，介護サービス事業者協議会，柏市社会福祉協議会，柏市ふるさと協議会連合会 ほか

10病院地域連携会議

在宅医療第2フェーズWG

多職種連携・
情報共有
システム部会

- 情報共有システムや多職種連携ルールについて議論
- 必要に応じ個別症例の検討

研修部会

- 在宅医療多職種連携研修，顔の見える関係会議等の計画と実施
- 通年で在宅医療・地域医療をテーマとした研修を企画運営

啓発・広報
部会

- ◆在宅医療を始めとする地域医療に関して，市民に向けた普及・啓発活動の方向の検討
- ◆広報・啓発ツールの作成と実践

これまでの取組みによる主な成果

- ・在宅療養支援診療所数
14ヶ所(H22年4月) → 32ヶ所 (H29年4月)
- ・訪問看護ステーション数
11ヶ所(H23年3月) → 27ヶ所 (H28年12月)
- ・在宅医療多職種連携研修 受講修了者数
413人 (通算8回開催。うち医師の受講修了者62人)
- ・情報共有システムID発行数 (H29年3月現在)
295事業所, 1,306人, 通算利用症例273件
- ・自宅看取り数 47人 (H22年度) → 204人 (H27年度)

第2フェーズにおける新たな取組み

在宅医療第2フェーズワーキンググループの設置 (H28年度)

➡主な議論内容は，①主治医・副主治医制の更なる機能強化②在宅医師と病院医師との連携強化③訪問看護ステーションの基盤強化 (構成は医師会，訪問看護ステーション連絡会，東京大学，柏市)

- ①主治医・副主治医制の更なる機能強化に関する研究 (勇美記念財団在宅医療助成事業) をH29年度実施。
- ②病院と在宅スタッフとのさらなる連携強化にむけて，「病院と在宅との更なる連携強化に向けた研修会」をH29年度実施
- ③引き続き，基盤強化 = 大規模化として補助要件の見直しを検討。

多職種連携の質の向上

➡これまで培ってきた多職種連携をベースに，連携の質の向上を目的として，患者家族の意思決定支援勉強会，事例検討会を開催。これらを通じて作成した教育プログラムを地域で実施できるよう検討する。

在宅医療推進のための評価指標の設定

➡レセプトデータや将来推計を基に，在宅医療に関する目標値や指標を設定。第7期介護保険事業計画に組み込み，更なる在宅医療の推進を図る

第7期プランの方向性(案)

3 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターは、市内20の小圏域を基本単位として、1つ又は複数の小圏域を担当しており、高齢者人口を勘案しながら、センターの増設を実施してきました。第7期プランでは、高齢者人口の推移分析から、柏北部及び沼南地域の増設を進めていきます。
- 地域ケア会議の開催を通して、多職種の協働による個別支援を通じて、地域支援ネットワークを構築するとともに、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメント支援を行います。また、共有化された地域課題に対し、解決に向かって関係機関との連携を図ります。
- 地域ケア会議、認知症施策、フレイル(介護)予防の推進等、多機能化しているセンター業務を適切に遂行できる体制を構築するために、基幹的な機能を備え、センター間の連携や研修等による後方支援体制を充実します。
- 平成29年度は、一部の地域において、土曜日の窓口開設を実施しました。第7期プランでは、家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できる社会の実現に向け、土日祝日等における相談体制の充実を目指します。

地域包括支援センターの業務

多角的(制度横断的)支援の展開

地域包括ケアシステムの構築に向けた行政機関, 医療機関, 介護保険サービス事業者, 職能団体, 地域の関係者等との連携

総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付ける。地域におけるワンストップサービス拠点機能

介護予防ケアマネジメント業務

自立支援のための各種サービス利用調整。介護予防ケアプランの作成やサービス事業所との調整

認知症総合支援

認知症地域支援推進員を中心とした相談支援や普及啓発, 及び認知症初期集中支援チーム等との連携を行う

権利擁護業務

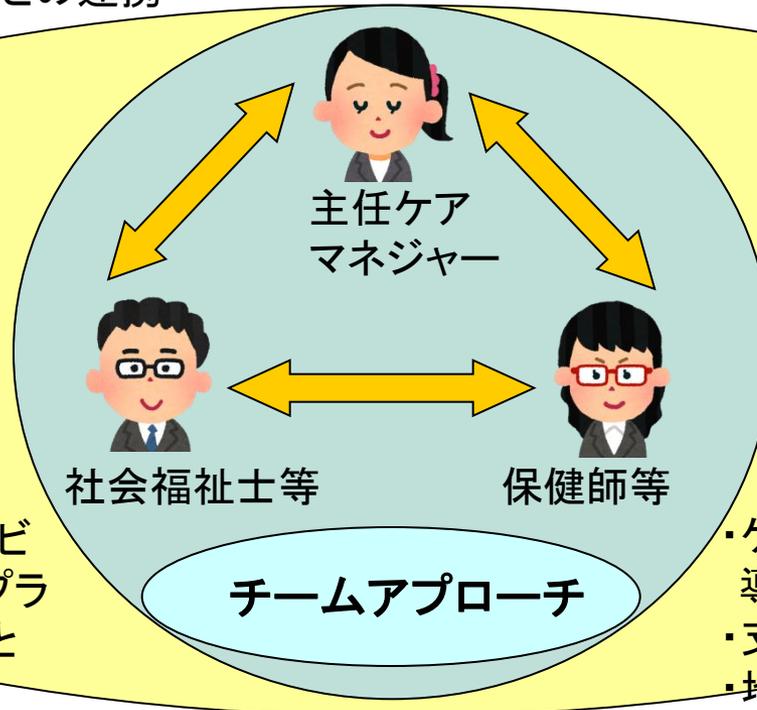
成年後見制度の利用促進
高齢者虐待への対応等

包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務

- ・ケアマネジャーへの日常的個別指導・助言
- ・支援困難事例等への指導・助言
- ・地域ケア会議の開催

フレイル予防の推進

- ・フレイル予防プロジェクトによる地域での健康づくり
- ・地域におけるフレイル予防講座の開催
- ・住民主体のフレイル予防活動への支援



第7期プランの方向性(案)

4 認知症施策の推進

- 認知症の方や家族が、住み慣れた地域において尊厳をもち、安心して暮らし続けることができるよう、「かしわ認知症オレンジ構想」にもとづき、認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チームや医療・介護の関係機関が切れ目のない支援を行えるよう、連携体制を強化します。
- 認知症について不安を持つ市民が安心して相談できるよう、相談支援体制を強化し、医療・介護の専門職等の対応力の向上を図ります。また、「かしわ認知症オレンジパス」や「かしわ認知症対応ガイドブック」等を活用し、必要な情報提供を行い、きめ細やかな相談支援を行います。
- 行政や専門機関だけでなく、地域活動組織や民間事業者、認知症疾患医療センターともネットワークを強化し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。

認知症にやさしいまち柏



※かしわオレンジフレンズは、認知症サポーターの中で、地域包括支援センターに登録して認知症地域支援推進員との協働により認知症に関するボランティア活動をする市民。

第7期プランの方向性(案)

5 権利擁護の充実

- 地域の相談窓口である地域包括支援センターが地域の実情に応じ、高齢者の権利擁護に関する普及啓発を実施します。
- 高齢者虐待の早期発見のために、高齢者権利擁護ネットワーク運営会議を活用した連携強化や高齢者本人の在宅生活を支援する関係機関に向けた研修会等を開催します。
- 柏市における成年後見制度利用促進基本計画の策定のための検討会議を設け、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた体制整備や担い手となる市民後見人の養成及び活動支援に取り組みます。

住み慣れた地域で安心して暮らすための権利擁護の推進



高齢者の権利侵害

高齢者虐待・消費者被害等



早期発見・対応

地域住民への普及啓発
関係機関への研修

相談機能の充実

相談から支援までの
体制構築

<地域連携ネットワークの構築>

高齢者権利擁護ネットワーク運営会議

地域包括支援
センター

消費生活
センター

介護保険
サービス

成年後見人
等

民生委
員
ご近所

かしわ福祉権利
擁護センター
(柏市社会福祉協議会)

成年後見制度利用促進

市民後見人の養成・活動支援



医療機関

家庭裁判
所

弁護士会
司法書士会
社会福祉士会

警察署
消防局

第6期プランの政策目標 3 (6期プラン P23より)

この目標は、基本理念の「安心して」暮らせるまちの実現に向けたものです。介護・支援が必要になっても高齢者が安心して暮らしていくためには、本人や家族の状況にあわせて、本人が望む適切なサービスが利用できるサービス資源(セーフティネット)の整備が必要です。

特別養護老人ホームなどの施設サービスや24時間対応型の在宅サービス等の提供基盤を計画的に整備するとともに、ひとり暮らしでも安心して暮らせる「住まい」の確保も重要です。

超高齢社会に向けて、施設、在宅に関わらず、高齢者自身が望む安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

政策目標3

安心して暮らせる
超高齢社会の
まちづくり

重点施策

- 1 介護サービスの基盤の整備
- 2 高齢者の住まい・住まい方の支援
- 3 超高齢社会の「まちづくり」の推進
- 4 介護保険制度の円滑な推進

実績・評価

※実績・評価の詳細は資料2(A3版)参照

1 介護サービスの基盤の整備

- ・公募により看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所を選定, 29年度末開所予定
- ・グループホームの需給調査を実施し, 現状では需給バランスが確保されていることを確認
- ・特別養護老人ホームの増床等を行い合計101床を整備

2 高齢者の住まい・住まい方の支援

- ・「拠点型サービス付き高齢者向け住宅の整備」は民間事業者が主導する高齢者向け住まい等の増加を踏まえ, 市による整備誘導は見送り
- ・高齢者数, 認定者数の増加に対応し, 住宅改修費に対する給付を実施
- ・養護老人ホームへの入所措置を適切に実施

3 超高齢社会の「まちづくり」の推進

- ・今年度に策定予定の「柏市立地適正化計画」に在宅介護サービスの適正配置を誘導する考え方を盛り込み連携強化
- ・地域づくり施策との連携を図りながら, 支えあい体制整備を各地域で推進

4 介護保険制度の円滑な推進

- ・制度改正に対応したパンフレット類の配布, 出前講座の実施による制度の周知
- ・事業所への実地指導の割合を増加させた。ケアプラン点検等による適正指導は継続して実施
- ・介護職員確保に向け「柏市介護のしごと相談会」, 「学生向け就活イベント柏の〇(わ)」を実施

課題

※課題の詳細は資料2(A3版)参照

1 介護サービスの基盤の整備

- ・全般的には、2025年へ向けた地域包括ケアシステムの構築に必要なサービスの誘導・整備
- ・在宅サービス＝高齢者の増加に対応して、自宅での生活を支える在宅サービスの整備が必要。今後必要となるサービスの一部において利用者数が低迷している現状があり、既存事業所の利用を促す支援
- ・居住・施設サービス＝特別養護老人ホームの実質的な待機者の精査、その他サービスとの役割分担の明確化が重要
- ・在宅福祉サービス＝高齢者の増加に伴い給付件数・給付額が増加しているが、多様なニーズへの対応

2 高齢者の住まい・住まい方の支援

- ・高齢者向け住まいは増えているが、在宅生活を支える介護サービスの充実
- ・高齢者の増加に伴い、在宅生活を支援する住環境の整備支援
- ・空き家の利活用策や生活困窮者への支援策として、まず市内での対応・連携体制の整備

3 超高齢社会の「まちづくり」の推進

- ・立地適正化計画や都市計画マスタープラン(今年度策定・改定)と連携したまちづくりの推進
- ・高齢者の社会参加等を進めるために、移動支援や居場所の確保などの取り組み

4 介護保険制度の円滑な推進

- ・利用者に提供されるサービスの質の向上に向けた、評価の仕組み
- ・給付適正化計画に係る事業の適正な推進に向けた指標の設定や体制の強化
- ・介護サービス事業所への指導回数の増加へ向けた体制整備
- ・介護人材不足の解消に向けて実態の把握と、効果的な事業取り組み

第7期プランの政策目標 3

この目標は、基本理念の「安心して」暮らせるまちの実現に向けたものです。介護・支援が必要になっても高齢者が安心して暮らしていくためには、本人や家族の状況にあわせて、本人が望む**暮らし方・生き方を実現できるよう**、適切なサービス**提供など住まいを含めた環境**の整備が必要です。

特別養護老人ホームなどの施設サービスや24時間対応型の在宅サービス等の提供基盤を計画的に整備**します**。

超高齢社会に向けて、施設、在宅に関わらず、高齢者自身が望む安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

政策目標3

安心して暮らせる
超高齢社会の
まちづくり

重点施策

1 介護サービスの基盤の整備

2 介護保険制度の持続可能性の確保

3 庁内横断的な推進体制の構築

第7期プランの方向性(案)

1 介護サービスの基盤の整備

- 今後、要介護度の高い高齢者が増大することが見込まれます。在宅医療と(看護)小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護が連携することで、要介護者の在宅ニーズに対応できるため、市民のニーズが高い在宅での生活を支えるために、在宅サービスの拠点となる事業所の整備を推進します。
- 2025年の超高齢社会に向けて、地域密着型の在宅介護サービス事業所の増加や定着を図る必要があるため、介護保険法に基づき、一部サービスの事業所の新規指定の抑制を検討します。
- 特別養護老人ホームについては、すぐに入所が必要な実質的な待機者数を精査し、それにもとづいた整備を推進します。また市民ニーズが高い「多床室」の新設に関する検討を行います。
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、需給バランスを確認して整備を推進します。
- 特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム等)と介護老人保健施設は、需給バランスを踏まえて、第7期での整備は見送ります。今後も、需給状況は確認してまいります。
- 増加する高齢者の住まいに関する相談に対応するため、庁内での有機的な連携体制を構築します。
- NPO,民間事業者等によるミニデイサービスや多様な主体による移動支援等の総合サービスのサービスの検討を含め、質的・面的な環境の整備を推進します。

参 考 ①		各サービスの利用状況について		
サービス名	定員	入所者	待機者	年間退所者
特別養護老人ホーム	1,501人	1,443人	659人	379人
介護老人保健施設	920人	847人	34人	868人
特定施設入居者生活介護	965人	759人	73人	169人
認知症対応型グループホーム	423人	399人	46人	108人

※平成29年7月1日現在(グループホームは平成29年5月1日現在)

※年間退所者数は、退所理由が把握できる人数のみで記載(特別養護老人ホームは実数で記載)

参 考 ②		特別養護老人ホームへの入所希望時期		
特別養護老人ホーム待機者調査 問14	特別養護老人ホームにいつから入所したいという希望がありますか？(択一回答)			
	全体	早期に希望※1	今と状況が変わった場合	その他・無回答
全体	370人	160人	148人	62人
自宅	155人	45人	99人	11人
病院または診療所	33人	16人	6人	11人
介護老人保健施設	96人	62人	13人	21人
特養・グループホーム・有料老人ホーム・ケアハウス	69人	29人	23人	17人
その他	13人	6人	6人	1人

※1 「早期」とは「いますぐ」「1ヶ月以内」及び「6ヶ月以内」と回答した人の合計

第7期プランの方向性(案)

2 介護保険制度の持続可能性の確保

- 介護保険制度は、介護が必要な状態になることへの予防と、要介護(要支援)状態になっても維持・改善に資することが特に重要です。そのために、サービスを評価し、その質の向上を目的とした持続的な取り組みを行うため、多職種と行政の連携体制の構築を進めます。
- 適切なサービス提供体制の確保と併せて、介護保険料の増大を抑制し財政の持続可能性を確保するため、給付の適正化の取組みが今まで以上に重要となります。認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知を中心とした介護給付の適正化により、本人が望む暮らし方・生き方を実現できるよう進めます。
- 介護職の人材不足に対しては、その実態の把握に努めるとともに、人材の確保に向けた既存の取組みを継続しつつ、更に効果的な取組みを研究し、関係団体と連携して取り組んでまいります。



柏で働きませんか？ おいでよ！カシワワ

2017 柏市 介護のしごと 相談会

10月14日(土) 13:00~16:00

相談会会場 **柏商工会議所会館 4階**
JR常磐線/千代田線/東武アーバンパークライン「柏駅」東口より徒歩8分

各ブースでの個別面談
柏市内の
31法人が
参加します！

総合相談コーナー設置
はじめての方も
お気軽にどうぞ！

事前申込不要 入退場自由 服装自由 履歴書不要

会場 | 柏市介護サービス事業者協議会・柏市
後援 | ハローワーク柏市

問い合わせ
柏市高齢者支援課
04-7168-1996

柏市介護のしごと相談会
<http://www.city.kashiwa.lg.jp>



第7期プランの方向性(案)

3 庁内横断的な推進体制の構築

- 超高齢社会に対応するまちづくりを目指して、全国に先駆けて取り組んだ「在宅医療」「生きがい就労」「フレイル予防」等で培った知見をもとに、庁内横断で地域包括ケアシステムの具現化に取り組みます。
- 高齢者を含む全ての人が安心して暮らすことができる、地域共生社会の実現を目指します。
- 公共交通の空白地域・不便地域の解消のための移動手段の確保や、今後増加する低所得高齢者の住まいに関する相談等に対応するため、まちづくり部門等との連携体制による協議検討を進めます。

参考イメージ：7期計画で連携する主な施策

第7期柏市高齢者いきいきプラン21

介護・リハビリテーション

- フレイル予防プロジェクト2025
・・・等

医療・看護

- 在宅医療・介護連携推進事業
(医師会等との連携)・・・等

住まい・住まい方

- 柏市都市計画マスタープラン
(今年度策定)
- 柏市立地適正化計画
(今年度新規策定)
- 柏市住生活基本計画・・・等

地域共生社会

- ノーマライゼーションかしわプラン
(今年度策定)
- 地域健康福祉計画
(来年度策定)・・・等

保健・福祉

- 地域健康福祉計画
(来年度策定)
- 柏市健康増進計画
・・・等

介護予防

- 柏市健康増進計画
・・・等

生活支援

- 地域健康福祉計画
(来年度策定)
- 地域公共交通網形成計画
(今年度新規策定)・・・等

社会参加

- 柏市生涯学習推進計画
・・・等

